

2021年6月7日

大阪市北区鶴野町3番10号  
株式会社ハークスレイ  
代表取締役 青木 達也

大阪市北区鶴野町3番10号  
株式会社ほっかほっか亭総本部  
代表取締役 青木 達也

### 吸収分割に係る事前開示書面

(分割会社/会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に基づく事前備置書面)

(承継会社/会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条に基づく事前備置書面)

#### 記

##### 1. 吸収分割契約の内容に関する事項

株式会社ハークスレイ（以下「分割会社」という）及び株式会社ほっかほっか亭総本部（以下「承継会社」という）との間で2021年5月31日に締結した吸収分割契約の内容は、別紙1のとおりです。

##### 2. 分割対価の定め相当性等に関する事項

本吸収分割に際して、承継会社は新たに普通株式1,600株を発行しその全てを分割会社である当社に発行いたします。当社は承継会社の完全親会社であり、本吸収分割に際して承継会社が発行する株式のすべてが当社に交付されるため、承継会社が発行する株式数については、当社および承継会社の協議により決定しており、相当であると判断しております。

##### 3. 株式を分割会社の株主に交付する旨の決議に関する事項

該当事項はありません。

##### 4. 新株予約権の定め相当性等に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 分割会社についての次に掲げる事項

### (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

分割会社は有価証券報告書及び四半期報告書を近畿財務局に提出しております。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

### (2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

### (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

## 6. 承継会社についての次に掲げる事項

承継会社は2021年5月19日に設立された会社であるため、最終事業年度が存在しません。承継会社の成立の日における貸借対照表等は次のとおりです。

### (1) 成立の日における貸借対照表

科目	金額	科目	金額
(資産の部) 現預金	20,000 千円	(純資産の部) 資本金	20,000 千円
資産合計	20,000 千円	負債・純資産合計	20,000 千円

### (2) 臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

### (3) 成立の日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容

該当事項はありません。

## 7. 分割会社及び承継会社の債務の履行の見込みに関する事項

本件分割については、下記の理由により、分割効力発生日以後に分割会社が負担すべき債務及び承継会社が負担すべき債務（分割会社が本件分割により承継会社に承継させるものに限ります）につき履行の見込みがあると判断しております。

- ① 分割会社の2021年3月末日現在の貸借対照表における資産の額は17,217百万円、負債の額は6,812百万円、純資産の額は10,405百万円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。また、本会社分割により、分割会社が承継会社に承継させる資産の額及び負債の額は未定であります。承継させる店舗運営事業及びそれに付帯する業務全般に係る資産の額は、継承させる負債の額を数億円程度上回る予定であり、かつ分割会社及び承継会社共に適切な純利益と営業キャッシュ・フローの確保をしつつ事業承継がなされる見込みであるため、本会社分割が分割会社に与える影響は軽微であると考えます。
- ② 承継会社の設立時（2021年5月19日）の貸借対照表における資産の額は20百万円、負債の額は0円、純資産の額は20百万円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。また、本会社分割により、分割会社が承継会社に承継させる資産の額及び負債の額は未定であります。承継させる店舗運営事業及びそれに付帯する業務全般に係る資産の額は、①のとおりです。以上より、本会社分割後における承継会社の資産の額は、負債の額を十分に上回る見込みです。

以上

## 別紙 1 : 分割契約書

## 吸収分割契約書

株式会社ハークスレイ（以下「甲」という。）及び株式会社ほっかほっか亭総本部（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

### 1. 吸収分割の方法

甲は、本契約に定めるところに従って、会社法に定める吸収分割の方法により、甲の店舗運営事業及びそれに付帯する業務全般（以下「本件事業」という。）に関して有する本契約書の3. 権利義務の承継に定める権利義務を乙に承継させ、乙はこれを承継する（以下「本件分割」という。）。

### 2. 商号及び本店

本件分割の当事者は、次に記載する者とする。

甲（吸収分割会社）

株式会社ハークスレイ

大阪府大阪市北区鶴野町3番10号

乙（吸収分割承継会社）

株式会社ほっかほっか亭総本部

大阪府大阪市北区鶴野町3番10号

### 3. 権利義務の承継

- (1) 乙が本件分割により甲から承継する資産、負債、契約その他の権利義務は、別紙「承継権利義務明細表」記載のとおりとする。
- (2) 乙が甲から承継するすべての債務に関しては重疊的債務引受の方法によるものとする。但し、当該債務は、乙が最終的に負担する。
- (3) (1) に規定する権利義務に含まれる契約上の地位又は同契約に基づく権利義務を本契約により承継することが各契約に定める義務と抵触する場合、その他甲又は乙に著しい不利益が発生することが見込まれる場合、甲は当該契約上の地位又は同契約に基づく権利義務を(1)に規定する権利義務から除外することができる。

### 4. 分割対価

乙は、本件分割に際して、自社の株式1600株を甲に対して交付する。

5. 資本金及び準備金の額

本件分割により増加する乙の資本金及び準備金の額を以下のとおりとする。

(1) 資本金の額： 8000万円

(2) 資本準備金の額： 0円

(3) その他資本剰余金の額：株主資本等変動額から資本金、資本準備金の金額を減じて  
得た金額

6. 効力発生日

本件分割が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2021年10月1日とする。ただし、本件分割の手續の進行に応じて必要があるときは、甲及び乙の合意により、これを変更することができる。

7. 分割の承認決議

甲及び乙は、効力発生日の前日までに、それぞれの株主総会を開催し、本契約の承認及び本件分割に必要な事項の承認決議（以下「分割承認決議」という。）を求めるものとする。

8. 競業避止義務

甲は、本件分割後においても、本件事業について法令によるか否かを問わず、一切競業避止義務を負わない。

9. 条件の変更等

本契約締結日から効力発生日までの間において、甲又は乙の財産又は経営状態に重要な変動が生じた場合、本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、本契約を変更又は解除することができるものとする。

10. 本契約の効力

本契約は、効力発生日までに甲若しくは乙において分割承認決議が得られなかったとき又は法令に定める関係官庁の許認可等（必要な場合に限る。）が得られなかったときは、その効力を失うものとする。

11. 協議

本契約に定めるもののほか、本件分割に関して必要な事項については、本契約の趣旨に従って、甲乙協議の上、適宜決定するものとする。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を、乙が写しを保有する。

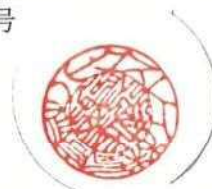
2021年5月31日

甲（吸収分割会社）

大阪府大阪市北区鶴野町3番10号

株式会社ハークスレイ

代表取締役 青木 達也



乙（吸収分割承継会社）

大阪府大阪市北区鶴野町3番10号

株式会社ほっかほっか亭総本部

代表取締役 青木 達也



## 承継権利義務明細表

乙が甲から承継する本件事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務は効力発生日において甲が有する本事業に属する次の権利とする。

なお、承継する権利義務のうち資産及び負債については、2021年3月31日現在の計算を基礎とし、本件分割の効力発生日までの増減を加除した上で確定する。

### 1. 承継する資産

#### (1) 流動資産

効力発生日の前日の終了時において、本事業に属する現金、預金、売掛金、商品、製品、原材料、未収入金、その他流動資産

#### (2) 固定資産

効力発生日の前日の終了時において、本事業に属する構築物、機械装置、車両運搬具、工具、器具、備品、リース資産、無形固定資産、その他固定資産

#### (3) 投資、その他の資産

効力発生日の前日の終了時において、本事業に属する長期貸付金、敷金、保証金、長期未収入金等その他の資産

### 2. 承継する債務

効力発生日の前日の終了時において、本事業に属する買掛金、借入金、未払金、未払費用、預り金、長期預り保証金、資産除去債務及びその他負債

### 3. 承継する雇用契約等

甲は、本件事業に従事する当社の従業員のうち、吸収分割効力発生日において在籍している者については、全員乙が承継し、以後乙の従業員として雇用する。

### 4. 承継するその他の権利義務等 雇用契約以外の契約

本事業に関して当社が締結したあるいは過去に承継した売買契約、業務委託契約、請負契約、賃貸借契約、リース契約その他本事業に関する契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生した一切の権利義務のうち甲が乙に承継する必要があると判断したもの。

### 5. 承継する契約その他の権利義務（上記「1.」から「4.」に係るものを除く。）

効力発生日における本件事業に係る契約その他の権利義務のうち甲が乙に承継する必要があると判断したもの。

### 6. 承継する許認可等

効力発生日において、当社が保有している本件事業に係る許可、認可、承認登録等のうち、法令上承継が可能であり、甲が乙へ承継する必要があると判断したもの。

以上





1000

## 別紙 2 : 承継会社の計算書類

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	3,204	流 動 負 債	3,957
現金及び預金	1,304	買掛金	1,424
売掛金	677	1年内返済予定の長期借入金	1,264
商品及び製品	656	未払金	238
原材料及び貯蔵品	44	未払費用	476
短期貸付金	2	未払法人税等	96
未収入金	73	未払消費税等	25
未収還付法人税等	64	預り金	205
その他	384	前受収益	20
貸倒引当金	△2	賞与引当金	79
固 定 資 産	14,013	その他	125
有形固定資産	8,792	固 定 負 債	2,855
建物	3,789	長期借入金	1,253
構築物	80	長期未払金	103
機械及び装置	443	長期預り保証金	1,265
車両運搬具	2	資産除去債務	220
工具、器具及び備品	184	その他	13
土地	4,291	負債合計	6,812
リース資産	0	純 資 産 の 部	
無形固定資産	90	株 主 資 本	10,397
商標権	0	資本金	4,036
ソフトウェア	61	資本剰余金	3,919
リース資産	17	資本準備金	878
施設利用権	1	その他資本剰余金	3,041
電話加入権	10	利益剰余金	4,934
投資その他の資産	5,130	利益準備金	130
投資有価証券	803	その他利益剰余金	4,804
関係会社株式	3,196	別途積立金	2,190
出資金	3	繰越利益剰余金	2,613
長期貸付金	7	自己株式	△2,494
関係会社長期貸付金	911	評価・換算差額等	2
繰延税金資産	13	その他有価証券評価差額金	2
敷金及び保証金	990	新株予約権	5
その他	169	純資産合計	10,405
貸倒引当金	△966	負債純資産合計	17,217
資 産 合 計	17,217		